

埼玉柔連発第 2020-30 号  
令和 2 年 6 月 3 日

副会長  
理事長・副理事長  
郡市柔道連盟会長  
道場・クラブ代表者  
中体連・高体連  
大学・警察代表者 様

埼玉県柔道連盟  
会長 中島 政司  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について（通知）

前略

標記の件につきまして、政府により 5 月 25 日に緊急事態宣言解除が、発令されました。

これに伴い、埼玉県においても、5 月 26 日に感染拡大防止と社会経済活動の両立に関する知事のメッセージが公表されました、その中において彩の国「新しい生活様式」安心宣言が発表され、今後とも感染拡大防止に努めるとともに、今しばらくの自粛を求められております。

埼玉県柔道連盟としては、政府・埼玉県の緊急事態宣言解除後の状況を勘案しながら 6 月 3 日全日本柔道連盟【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について】を基に、【段階的練習計画に基づき】練習再開の対応といたします。

記

添付資料

全日本柔道連盟

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について（通知）

問合せ先 埼玉県柔道連盟 事務局 TEL 048-822-5891 FAX 048-833-8618

なお、この通知文及び添付資料に付いては、県柔連事務局ホームページ掲載

以上